

# 福岡県公報

平成19年4月13日  
第2665号

## 目次

### 告示(第806号 - 第815号)

|   |   |
|---|---|
| 保安林予定森林の所在場所等<br>大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等<br>(商業・地域経済課) ..... | 1 |
| 第一種市街地再開発事業の事業計画の変更の認可<br>開発行為に関する工事の完了<br>(都市計画課) .....        | 2 |
| 開発行為に関する工事の完了<br>(都市計画課) .....                                  | 2 |
| 公共測量の終了<br>(土木管理課) .....  | 2 |
| 開発行為に関する工事の完了<br>(都市計画課) .....                                  | 3 |
| 福岡県における飼料作物の奨励品種、早晚性、奨励する地帯及び主な<br>な利用方法<br>(畜産課) .....         | 3 |
| 開発行為に関する工事の完了<br>(都市計画課) .....                                  | 4 |
| 開発行為に関する工事の完了<br>(都市計画課) .....                                  | 4 |
| 雑報  |   |
| 福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見及び答申の概要<br>(緑化推進課) .....                   | 4 |
| 正誤  |   |
| 監査結果の公表(平成19年3月福岡県監査委員公表第26号)中正誤 .....                          | 6 |
| 目次(平成19年3月28日福岡県公報第2658号増刊)中正誤 .....                            | 6 |

## 告示

福岡県告示第806号

保安林の指定をする予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により次のように告示する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊前市大字中村261、263の1から263の3まで、264から267まで、271、274
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 福岡県告示第807号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称 ザ・モール春日

(2) 所在地 福岡県春日市春日五丁目17番地

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第808号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき、第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により次のように公告する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 組合の名称

J R 久留米駅前第一街区市街地再開発組合

2 事業施行期間

平成19年1月から平成23年3月まで

3 施行地区

久留米市中央町1番の全部並びに2番、44-1、44-2及び45-1の各一部並びに城南町31-2の一部

4 事務所の所在地

久留米市城南町3-12

5 設立認可の年月日

平成18年12月26日

6 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限

平成19年5月14日

7 事業計画の変更の認可の年月日

平成19年3月30日

福岡県告示第809号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

太宰府市梅香苑一丁目3648番3、3648番4、3648番8及び3648番9

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

筑紫野市二日市北二丁目18番8号

宮原 美紀子

福岡県告示第810号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

八女市本村字修理免947番1から947番19まで、及び区域内の道路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

八女郡広川町大字新代947番地12

田中不動産 代表 田中 義輝

福岡県告示第811号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 測定の種類

公共測量（GPS測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

|              |           |
|--------------|-----------|
| 実施地域         | 終了年月日     |
| 北九州市八幡西区黒埼城石 | 平成18年7月1日 |

## 福岡県告示第812号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

春日市大字上白水955番4、957番1、957番2、958番3及び958番4

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

春日市上白水5丁目50番地

勝野 泰輔

## 福岡県告示第813号

福岡県における飼料作物の奨励品種、早晩性、奨励する地帯及び主な利用方法を定めたので、次のように告示する。

福岡県における飼料作物の奨励品種、早晩性、奨励する地帯及び主な利用方法（平成18年4月福岡県告示第842号）は廃止する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻生 渡

| 種類         | 品種     | 早晩性  | 奨励する地帯 | 主な利用方法   |
|------------|--------|------|--------|----------|
| イタリアンライグラス | シウスアオバ | 超極早生 | 県内全域   | サイレージ・乾草 |
|            | ワセユタカ  | 早 生  | "      | サイレージ・乾草 |
|            | ワセアオバ  | 早 生  | "      | サイレージ・乾草 |
|            | タチワセ   | 早 生  | "      | サイレージ・乾草 |
|            | タチマサリ  | 早 生  | "      | サイレージ・乾草 |
|            | ニオウダチ  | 早 生  | "      | サイレージ・乾草 |

|          |                     |       |   |                         |
|----------|---------------------|-------|---|-------------------------|
|          | いなずま                | 早 生   | " | サイレージ・乾草                |
|          | タチムシャ               | 中 生   | " | サイレージ・乾草・生草             |
|          | ジャイアント              | 中 生   | " | サイレージ・乾草                |
|          | エクセレント              | 中 生   | " | サイレージ・乾草                |
|          | マンモスB               | 晩 生   | " | サイレージ・乾草・生草             |
|          | エース                 | 晩 生   | " | サイレージ・生草                |
|          | ムサシ                 | 晩 生   | " | サイレージ・乾草                |
|          | アキアオバ               | 晩 生   | " | サイレージ・生草                |
| 青刈えん麦    | スーパーハヤテ隼            | 早 生   | " | サイレージ・乾草・生草             |
|          | エンダックス              | 早 生   | " | サイレージ（ホールクロップ）          |
| 青刈大麦     | ワセドリ二条              | 極 早 生 | " | サイレージ（ホールクロップ）          |
| 青刈とうもろこし | JG7008（グリーンデント115）  | 早 生   | " | サイレージ（ホールクロップ）          |
|          | KD640（ゴールドデントKD640） | 早 生   | " | サイレージ（ホールクロップ）          |
|          | 32K61（パイオニア122）     | 中 生   | " | サイレージ（ホールクロップ）          |
|          | ゆめそだち               | 中 生   | " | サイレージ（ホールクロップ）          |
|          | KD777（ゴールドデントKD777） | 中 晩 生 | " | サイレージ（ホールクロップ）          |
|          | 30D44（パイオニア135）     | 晩 生   | " | サイレージ（ホールクロップ）・二期作用     |
|          | SH9904（スノーデント王夏）    | 晩 生   | " | サイレージ（ホールクロップ）・遅播き・二期作用 |
| 青刈ソルガム   | K70（キングソルゴー）        | 早 生   | " | サイレージ・生草                |
|          | SX-17（スダックス316）     | 早 生   | " | サイレージ・生草                |

|           |                          |       |   |          |
|-----------|--------------------------|-------|---|----------|
|           | FS306 (雪印ハイブリッドソルゴー)     | 早 中 生 | " | サイレージ・生草 |
|           | FS501 (高糖分ソルゴー)          | 中 生   | " | サイレージ・生草 |
|           | Sugar Graze (シュガーグレイズ)   | 中 晩 生 | " | サイレージ・生草 |
|           | KCS - 105 (スーパーシュガーソルゴー) | 晩 生   | " | サイレージ・生草 |
|           | FS902 (ビッグシュガーソルゴー)      | 極 晩 生 | " | サイレージ・生草 |
| スーダングラス   | HS - K1 (ヘイスーダン)         | 早 生   | " | サイレージ・乾草 |
|           | TR - 92 (ドライスーダン)        | 早 生   | " | サイレージ・乾草 |
|           | シュガースリム                  | 早 生   | " | サイレージ・乾草 |
|           | KCS - 207 (サマーベラー細茎)     | 中 生   | " | サイレージ・乾草 |
|           | HS - 9401 (ベ・ルスーダン)      | 中 生   | " | サイレージ・乾草 |
|           | うまかるーる                   | 晩 生   | " | サイレージ・乾草 |
| ローズグラス    | カタンボラ                    | 中 生   | " | サイレージ・乾草 |
| 青刈ひえ      | グリーンミレット中生               | 中 生   | " | サイレージ・生草 |
|           | 青葉ミレット                   | 中 生   | " | サイレージ・生草 |
| オーチャードグラス | アキミドリ                    | 極 早 生 | " | 放牧・採草    |
|           | ナツミドリ                    | 早 生   | " | 放牧・採草    |
| しろクローバ    | フィア                      | 早 生   | " | 放牧       |
| あかクローバ    | ケンランド                    | 早 生   | " | 放牧・採草    |
| バヒアグラス    | ペンサコラ                    | 早 生   | " | 放牧       |

福岡県告示第814号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡久山町大字久原字毛後寺2709 - 20
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
糟屋郡久山町大字久原2709 - 20  
牧 佳子  
牧 敬子

福岡県告示第815号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
宮若市本城字芥田1119及び1120
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
宮若市磯光1594番地12  
有限会社ケイ・エヌ・エス 代表取締役 川口 誠

雑 報

福岡県森林審議会公告

先に審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱（平成12年2月29日11行改推第92号）第2条第1項の規定により意見を募集した、森林病虫害等防除法に基づく「福岡県防除実施基準」及び「高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域」の変更案に関し、知事に答申したので同要綱第8条の規定に基づき次のとおり公表します。

平成19年4月13日

福岡県森林審議会会長 堺 正 紘

1 答申書

福岡県防除実施基準の変更(案)外1案について(答申)

平成18年11月29日付け18緑第2244号で福岡県知事から諮問のあった標記案については、下記のとおり答申します。

記

1 福岡県防除実施基準の変更(案)

2 高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更(案)

上記の福岡県防除実施基準の変更(案)外1案については、適当である。

2 提出された意見

意見書募集により、延べ26件の意見が提出されました。これらの意見を要約し、下記に示します。

(1) 油山のアカマツ林は福岡県レッドデータブックに記載されており、引き続き保全対象とすべきである。従って、当該地域の高度公益機能森林からの削除は取り消すべきである。

(2) 油山全体を高度公益機能森林に指定すべきである。

(3) 高度公益機能森林の変更理由を公表すべきである。

(4) パブリックコメントの結果を公表すること。

(5) 審議会(部会)の議事録を公開すべきである。

3 提出された意見に対する考え方について

提出意見の中で、答申内容に直接関わるものは、油山地域を高度公益機能森林から削除することに対する反対意見です。諮問案は、油山地域の松林を、その機能区分に基づき、市町村長が指定を行う保全松林である保全森林に変更するため、高度公益機能森林から削除したものであり、当該地域を保全対象から除外することを意図したものではありません。油山の松林は地区保全森林として引き続き保全対象とされることから、答申案どおり決定し、上記の各意見に対する考え方については県ホームページ及び県民情報センター等において公表します。

4 答申案及び提出意見等の閲覧

福岡県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) 及び次の(1)~(5)において閲覧が可能。

(1) 県民情報センター(福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁内)

(2) 北九州県民情報コーナー(北九州市小倉北区内7-8 小倉総合庁舎内)

(3) 筑後県民情報コーナー(久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎内)

(4) 筑豊県民情報コーナー(飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎内)

(5) 京築県民情報コーナー(行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎内)

5 閲覧期間

県公報掲載の翌日から平成19年4月27日(金)まで

正 誤

| 発行年月日   | 公報<br>番号 | 種類     | 同上<br>番号 | ページ | 欄 |   | 行  | 備 考 | 正     | 誤     |
|---------|----------|--------|----------|-----|---|---|----|-----|-------|-------|
|         |          |        |          |     | 上 | 下 |    |     |       |       |
| 19・3・30 | 2659     | 監査委員公表 | 26       | 35  |   |   | 23 |     | 捜査報償費 | 捜査補償費 |

| 発行年月日   | 公報番号        | 種類 | 同上番号 | ページ | 欄 |   | 行 | 備 考 | 正          | 誤          |
|---------|-------------|----|------|-----|---|---|---|-----|------------|------------|
|         |             |    |      |     | 上 | 下 |   |     |            |            |
| 19・3・28 | 2658<br>増刊① | 目次 |      | 1   | ○ |   | 5 |     | 福岡県医療法施行細則 | 福岡県医療法施行規則 |